

令和6年度札幌市病院局障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

機関名	札幌市病院局
任命権者	札幌市病院事業管理者
評価年度	令和6年度
目標に関する達成度	
	○採用に関する実雇用率の目標 【目標】 2.81% 【実雇用率】 2.63% ※令和6年6月1日時点
取組内容の実施状況	
1 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として病院局経営管理部総務課長を選任した。（令和6年度以前に充て職として対応済） ○障害者職業生活相談員として、病院局経営管理部総務課職員係長を選任した。（令和6年度以前に対応済）
2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○過去障がいのある職員を配置していなかった部署に対し検討を依頼し、障がいのある方からの応募があった際には、障がいの特性や本人の要望を踏まえたうえでマッチングを都度行い、負担なく遂行できる職務の選定及び業務創出に努めた。 ○新任の役職者に向け、障がい者雇用や合理的配慮などの理解促進をすすめるための研修を行った。 ○（一社）日本心のバリアフリー協会代表理事の杉本梢氏が行った管理職（課長職）向けの障がいのある市民との接し方や障がいのある職員へのマネジメント方法についての研修に参加した。
3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○面談の際、障がいのある職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえて検討を行い、継続的な必要な措置を講じた。 ○必要な措置を講じるにあたっては、障がいのある職員からの要望を踏まえつつも過重な負担にならない範囲で適切に実施した。 ○募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行っていない。 ・特定の障がいのある受験者を排除し、又は特定の障がいのある受験者に限定すること。 ・自力で通勤できることといった条件を設定すること。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。 ・「就労支援機関」に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入を実施すること。
その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進した。